

令和8年度採用予定の
障がい者を対象とした福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

福井県丹南土木事務所
〒915-0882 越前市上太田町42-1-1
TEL 0778-23-4966
FAX 0778-23-4817

受付期間	随時（郵送または持参）
面接試験日	受験者に別途連絡します（令和8年6月下旬予定）
採用予定日	令和8年8月1日（土）

1. 募集概要

採用予定日	令和8年8月1日（土）
任用期間	令和8年8月1日～令和9年3月31日 （所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新されることがあります。）
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	丹南土木事務所（越前市上太田町42-1-1） ※勤務フロアは1階、エレベーターなし
業務内容	事務補助業務（書類整理、データ入力、電話対応等）、庶務
採用予定人員	1名

2. 受験資格

○共通事項

・次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方（受験申込日および受験日当日において有効であることが必要です。）

- （1）身体障害者手帳
- （2）都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）または産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書※（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

※診断書・意見書とは、県が定める身体障害者福祉法施行細則第8条に規定するものをいいます。

- （3）都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳
- （4）児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- （5）精神障害者保健福祉手帳

- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は受験できません
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ・基本的なパソコンスキルのある方（ワード、エクセル、メール等）

3. 試験の方法

- ・受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。
- ・面接日時・場所等は、受験者に別途連絡します。
- ・試験会場 福井県丹南土木事務所（越前市上太田町42-1-1）

4. 合格者の発表

受験者全員に可否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続きについてご案内します。

5. 受験手続

(1) 申込方法

次の①～③の手続きをお願いします（すべての手続きが必要です）。

- ①ハローワークで紹介状を発行してもらってください。
- ②障がいの有することを証明する手帳等の写しをご準備ください。
- ③「障がい者を対象とした福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要な事項を記入の上、①および②の書類を添付し、提出（持参または郵送）してください。

※提出先 〒915-0882 越前市上太田町42-1-1
福井県丹南土木事務所 総務課総務グループ（2階）

※郵送の場合は、必ず書留郵便でお申込みください。

※申込書の入手方法

- ・福井県丹南土木事務所のホームページからダウンロードする。
- ・福井県丹南土木事務所でお受け取る（紙に印刷した申込書をお渡しします。必ず事前連絡の上、お越してください）

(2) 受付期間

- ・期限を定めずに随時募集しますが、多数応募があった場合や採用者が内定した場合は、その時点で一旦応募を締め切ります。
- ・受付時間は、8時30分から17時15分まで（土、日、祝日は除く）

6. 勤務条件

(1) 勤務日 月 17日

※毎月、所属が指定する日となります。

(原則、土、日、祝日を除く平日)

※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)

(2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで

※休憩時間は正午から午後1時です。

※所定労働時間を超える労働はありません。

(3) 報酬 日額9,100円

(4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給

※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。

(5) 休暇

・年次有給休暇 年間10日

※勤務日数等に応じて付与日数が変わります。

・特別休暇：夏季休暇（有給）、忌引休暇（有給）、病気休暇（有給）など

(6) その他

・通勤手当を別途支給します（片道2km以上）。

・地方職員共済組合に加入（短期給付・福祉事業のみ適用）するとともに、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

・労働者災害補償保険の適用があります。

・地方公務員法上の服務規程等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。

・報酬および期末勤勉手当については、給与改定等により変更となる場合があります。

・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

7. 試験結果の開示

・この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者（本人）	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1ヶ月	福井県 丹南土木事務所 総務課

・開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が、丹南土木事務所総務課へお越しください。ただし、土、日、祝日は受付しておりません。

- ①運転免許証 ②日本国旅券（パスポート） ③各種健康保険の資格確認書
④各種年金手帳等 ⑤マイナンバーカード

8. その他

- ・受験票は発行しません。
- ・受験において何らかの配慮（補装具等の持込使用等）を希望される方は、申込書の「受験に当たっての要望事項」欄にその内容を記入してください。ただし、内容によっては、配慮できない場合があります。
- ・就労支援機関職員の面接への同席は可能です。
- ・勤務内容等についてご不明な点がありましたら、下記までお問合せください。

福井県越前市上太田町42-1-1

福井県丹南土木事務所 総務課総務グループ

TEL 0778-23-4966